

2009年2月5日

Zenken通信 (vol. 4)

▽ 今回のお届け情報

Title: 佐賀県「早期発注、地域に密着した発注を特例で」

Outline

添付資料P1～3

○佐賀県は、過去最大規模の総額520億円超の緊急総合対策に関連した建設工事の入札で、経済効果を高めるための特例措置を実施する。

- ①最大2週間の入札手続期間の短縮
- ②入札参加資格における地域要件の絞り込み
- ③低入札価格調査制度を最低制限価格制度に切り替え
(予定価格の約85%以下は失格)

担 当 : 事業企画課 林

佐賀県

入札手続き2週間短縮

緊急総合対策で特例措置

最低制限価格に切り替え

佐賀県は、本年度補正予算と09年度当初予算に盛り込む約522億円の緊急総合対策に関連した建設工事の入札で、早期の発注や、より地域に密着した発注を行うための特例措置を実施する。低入札価格調査制度は最低制限価格制度に切り替

え、入札手続き期間は最大で2週間短縮。土木事務所管内などとしている入札参加資格の地域要件は、さらに細分化する。すべての建設工事の入札で適用している低入札価格調査制度は、低価格入札が発生した場合、落札決定までに最低でも8

日程度かかるため、早期発注のための特例として基準額を下回った場合には失格とする最低制限価格制度に切り替える。最低制限価格は工種ごとに算定式を設け、予定価格のおおむね85%程度で設定する。

入札手続き期間の短縮

では、建設業法施行令の「やむを得ない場合の見積期間」を適用。現行では公告から入札まで約1カ月かかっている予定価格5000万円以上の建設工事と、500万円以上5000万円未満の建設工事は、いずれも2週間程度短縮。17日程度かかっている500万円未満の工事は、1週間程度に短縮する。

地域要件については、土木事務所ごとなどとしている現行の地域要件を、土木事務所管内を分割するなどして細分化。より地域に密着した企業が発注できるようにする。具体的には、4地区として一般土木A級を7地区、2地区としている舗装を5地区とする。建築など他の工種についても今後検討する。

今回の緊急総合対策では、従来の公共事業に加え、ユニバーサルデザイン化や緊急的なクレーン整備、ケーブルテレビなど情報通信基盤の整備などをを行う。

建設工事に係る入札手続期間の短縮

目的

- ・手続期間の短縮による工事の早期発注
(建設業法施行令第6条のやむを得ない場合の見積期間を適用)
- ・地域経済の活性化

当面の間の
暫定

5,000万円以上

公

告

概ね31日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

公

告

概ね17日

入札

500万円以上～5,000万円未満

公

告

概ね24日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

公

告

概ね10日

入札

500万円未満

公

告

概ね17日(入札参加申込期間・見積期間)

入札

公

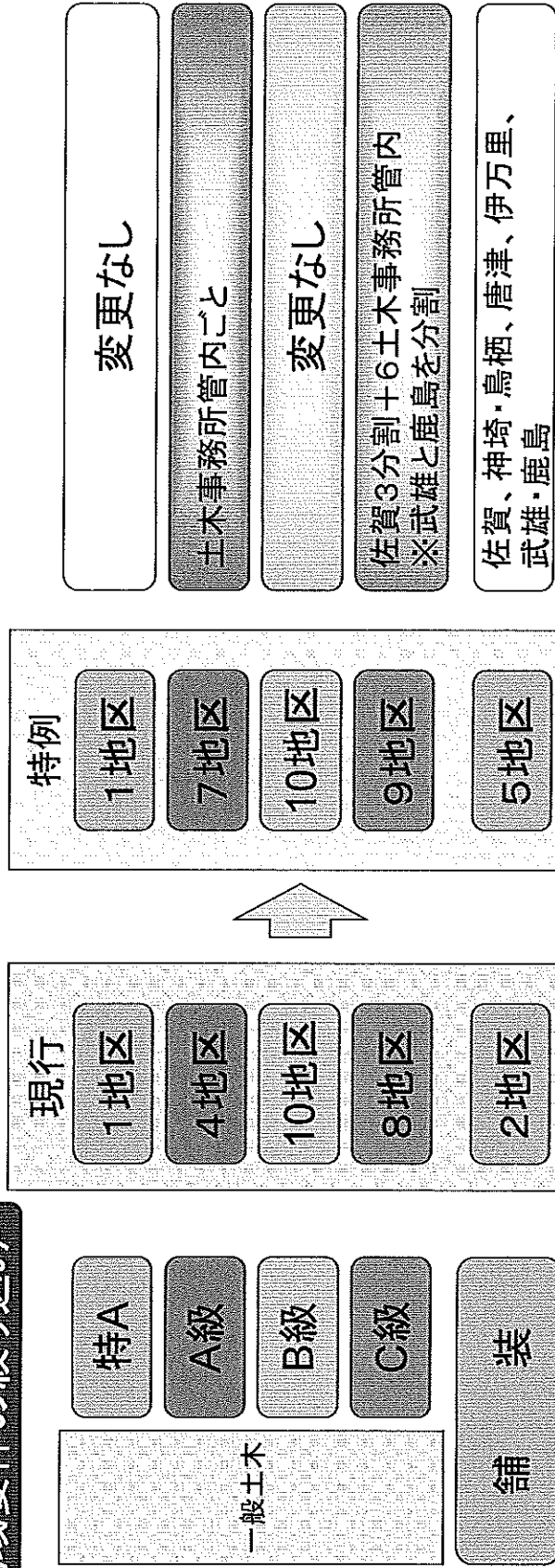
告

概ね7日

入札

緊急総合対策に係る工事の入札・契約制度の特例

地域要件の絞り込み



低入札価格制度から最低制限価格制度へ

